

一般貸切旅客自動車運送事業者の法令違反に対する行政処分等の公表について（令和7年4月分）

	行政処分等の年月日	事業者の氏名又は名称	事業者の所在地	営業所の名称	営業所の所在地	行政処分等の内容	主な違反の条項	違反行為の概要	事業者 点数	営業所 点数
1	20250418	スカイ観光株式会社 （法人番号 9200001024498）代表 者田口徹夫	岐阜県恵那市大井町245 番地7	本社営業所	岐阜県恵那市大井町245 番地7	輸送の安全確保命令	旅客自動車運送事業 運輸規則第7条の2第1 項	令和7年4月14日、指摘事項確認監査を実施。 13件の違反が認められた。(1)運送引受書記 載事項不備(旅客自動車運送事業運輸規則第 7条の2第1項)、(2)点呼の実施義務違反(旅客 自動車運送事業運輸規則第24条第1項及び 第2項)、(3)点呼の記録義務違反(旅客自動車 運送事業運輸規則第24条第5項)、(4)点呼の保 存義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第 24条第5項)、(5)点呼の状況の録音及び録画記 録義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第 24条第6項)、(6)アルコール検査状況の写真記録 義務違反(旅客自動車運送事業運輸規則第24 条第7項)、(7)運行記録計による記録義務違反 (旅客自動車運送事業運輸規則第26条第1 項)、(8)運行指示書の記載事項等不備(旅客自 動車運送事業運輸規則第28条の2第1項)、(9) 乗務員等台帳の記載事項等不備(旅客自動車 運送事業運輸規則第37条第1項)、(10)運転者 に対する指導監督義務違反(旅客自動車運送 事業運輸規則第38条第1項)、(11)特定の運転 者に対する指導監督義務違反(旅客自動車運 送事業運輸規則第38条第2項)、(12)定期点検 整備等の未実施(旅客自動車運送事業運輸規 則第45条)、(13)一般講習受講義務違反(旅客 自動車運送事業運輸規則第48条の4第1項)	19	0